

「全国海の再生プロジェクト」について

1. 「全国海の再生プロジェクト」の概要

「全国海の再生プロジェクト」の経過

◆ 平成13年12月 都市再生プロジェクト(第三次決定)

『大都市における都市環境インフラ再生』

- ・水質汚濁が慢性化している大都市圏の「海の再生」を図る。
- ・先行的に東京湾奥部について、地方公共団体を含む関係者が連携して、その水質を改善するための行動計画を策定する。

◆ 平成15年3月

「東京湾再生のための行動計画」策定

◆ 平成16年3月

「大阪湾再生行動計画」策定

◆ 平成16年6月

「国土交通省環境行動計画」を策定

国土交通省環境行動計画

国土交通行政のグリーン化を目指し、平成16年6月28日策定

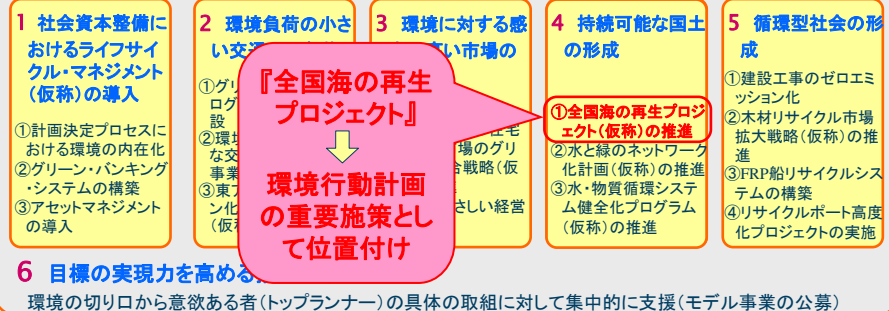
基本的な考え方

環境の保全・再生・創造は国土交通行政の**本来的使命**

4つの視点

- ①行政の全段階を通じた環境負荷の低減
- ②広域・流域の視点の重視
- ③施策の総合的・集中的投入
- ④国民各界各層の主体的な行動、連携・協働の促進

6つの改革



『全国海の再生プロジェクト』
↓
環境行動計画の重要施策として位置付け

全国海の再生プロジェクトの背景

陸域からの汚濁負荷や海水の循環が悪い等の理由により、
水質が悪化、赤潮や青潮が発生、生息生物が減少

汚濁の進んだ海域の環境改善には、
陸域・海域を網羅した**総合的な施策の実施・各主体との連携**が必要！

「都市再生プロジェクト」

東京湾、大阪湾では、関係機関、自治体が連携して
総合的な環境改善施策を実施中

他の汚濁海域でも必要

全国海の再生プロジェクト

関係部局、自治体等が一体となり、全国の閉鎖性海域の環境改善のための行動計画
(ペイルネッサンス計画)を各海域毎に策定し、総合的な施策を推進する。

全国海の再生プロジェクト

「海域再生推進会議」の設置

国の関係機関、
自治体等で構成



平成17年度は
・伊勢湾
・広島湾
で実施

再生のための行動計画を策定

関係機関、自治体が連携して施策を実施

陸域からの汚濁負荷の削減

重要水域等の
水質保全事業

高度処理の
推進

水質改善事業



合流改善事業

海域環境の改善



覆砂



干潟再生

自然再生事業の推進

環境モニタリング



人工衛星・船舶・灯標等
によるモニタリング

海洋環境教育



環境保全教室



漂着ゴミ調査・海浜清掃

全国海の再生プロジェクト



国、自治体等の関係機関が連携して
閉鎖性海域の環境改善を推進する

広島湾再生プロジェクト

H18.3 広島湾再生推進会議設置
中国地方整備局、第六管区海上保安本部、
中国四国農政局、近畿中国森林管理庁、
中国経済産業局、中国四国地方環境事務所、
広島県、山口県、広島市

東京湾再生プロジェクト

H14.2 東京湾再生推進会議設置
内閣官房都市再生本部事務局、国土交通省、
海上保安庁、農林水産省、林野庁、水産庁、
環境省、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、
横浜市、川崎市、千葉県、さいたま市（H16.2～）
H15.3 「東京湾再生のための行動計画」策定
H15.4～ 行動計画に基づく取り組みを実施

大阪湾再生プロジェクト

H15.7 大阪湾再生推進会議設置
内閣官房都市再生本部事務局、近畿地方整備局、
第五管区海上保安本部、近畿農政局、林野庁、水産庁、
近畿経済産業局、環境省、滋賀県、京都府、大阪市、
兵庫県、奈良県、和歌山県、京都市、大阪市、神戸市、
財)大阪湾ベイエリア開発推進機構
H16.3 「大阪湾再生行動計画」策定
H16.4～ 行動計画に基づく取り組みを実施

伊勢湾再生プロジェクト

H18.2 伊勢湾再生推進会議設置
中部地方整備局、第四管区海上保安本部、
東海農政局、林野庁、中部地方環境事務所、
岐阜県、愛知県、三重県、長野県、名古屋市、
名古屋港管理組合、四日市港管理組合

※他の海域においても順次展開予定

2. 『全国海の再生プロジェクト』 他海域の事例紹介

内 容

(1) 東京湾再生プロジェクト

(2) 大阪湾再生プロジェクト

(1) 東京湾再生プロジェクトについて

東京湾再生プロジェクト

◆ 経緯

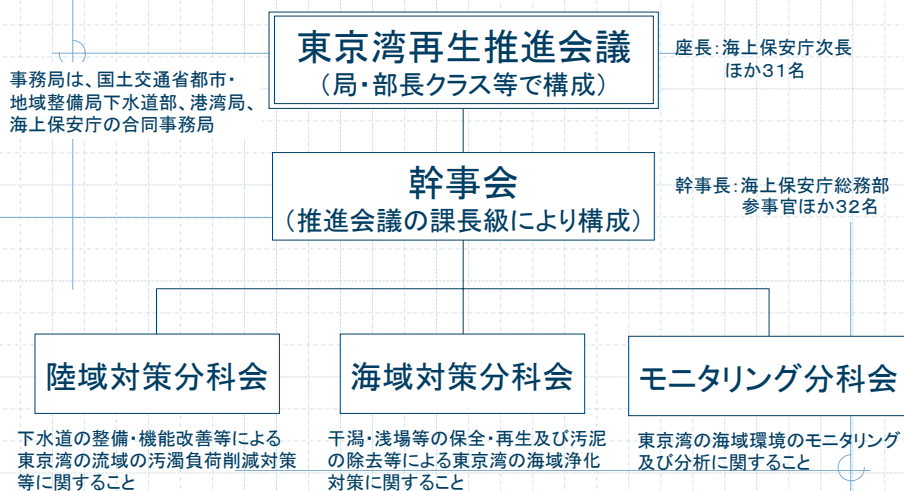
- 平成11年 お台場に白色固形物(オイルボール)漂着
- 平成12年9月 同上、テレビ、新聞等で大きく報道
- 平成13年1月 国土交通省発足
- 平成13年6月 「東京湾蘇生プロジェクト」立ち上げ
(港湾局、都市・地域整備局下水道部、河川局、海上保安庁)
- 平成13年12月 都市再生プロジェクト(第三次決定)

『大都市における都市環境インフラ再生』

- ・水質汚濁が慢性化している大都市圏の「海の再生」を図る。
- ・先行的に東京湾奥部について、地方公共団体を含む関係者が連携して、その水質を改善するための行動計画を策定する。

- 平成14年2月5日 「東京湾再生推進会議」設置
- 平成15年3月26日 **「東京湾再生のための行動計画」策定**
- 平成16年2月23日 第1回フォローアップを実施
- 平成17年5月末 第2回フォローアップを実施予定

東京湾再生推進会議の構成



東京湾再生のための行動計画

○目標:

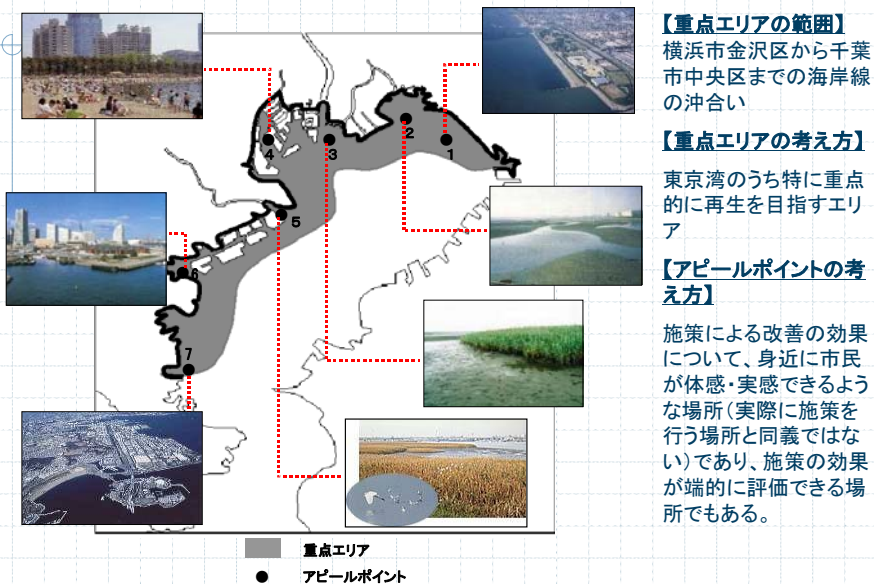
【快適に水遊びができ、多くの生物が生息する、
親しみやすい「海」を取り戻し、首都圏にふさわしい
「東京湾」を創出する。】

○指標:

底層のDOを指標とし、具体的な目標を、
【年間を通じて底生成物が生息できる限度】とした

○計画期間:平成15年度から10年間

重点エリア及びアピールポイント



目標達成のための施策の推進

- ① 陸域からの汚濁負荷の削減対策
- ② 海域の環境改善対策
- ③ 東京湾の環境モニタリング

① 陸域からの汚濁負荷の削減対策

○下水道対策

- ・総量削減計画の着実な実施
- ・高度処理導入の促進
- ・雨天時における流出負荷の削減
(合流式下水道の改善)



合流式下水道の改善

○河川の浄化対策

- ・河川浄化施設等の有機汚濁負荷対策
- ・湿地や河口干潟の再生に伴う栄養塩の削減

○面源負荷の削減対策

- ・間伐の実施、複層林の造成
- ・貯留、浸透施設の設置等による雨水流出の抑制

○浮遊ごみ等の回収について 市民活動の取組を促進 等



河口干潟の再生

② 海域の環境改善対策

○海域の汚濁負荷の削減

- ・汚泥の堆積が著しい運河等において、底泥の除去、覆砂、浅場等の造成による底質の改善
- ・清掃船等による浮遊ゴミ等の回収
- ・NPO、漁業者等による海底ゴミの回収、海浜・干潟の清掃活動の推進



覆砂

○海域の浄化能力の向上

- ・現存する干潟や浅場等の可能な限りの保全
- ・干潟、浅場・海浜・磯場の再生・創造
- ・生物付着を促進する港湾構造物等の整備、緩傾斜護岸への改修、深堀跡の埋め戻し



干潟の再生

③ 東京湾のモニタリング

○モニタリングの充実

- ・底層のDO及び底生生物についてのモニタリング充実
- ・モニタリングポストや船舶等による海潮流及び水質のモニタリング強化
- ・人工衛星による赤潮等の挙動のリアルタイムな把握

○モニタリングデータの共有化及び発信

- ・関連情報を集約したwebサイトの整備、相互間のリンク

○市民のモニタリング活動

- ・地域住民と協同した海浜清掃、漂着ゴミ分類調査
- ・「海守」を始め、環境保全活動を行うNPOとの連携

等



モニタリング



漂着ゴミ分類調査・海浜清掃

その他の取り組み

○実験的な取り組み

- ・お台場における都の水質浄化実験
- ・定期フェリーによるモニタリング
- ・海洋短波レーダーによる観測

○東京湾再生のためのシンポジウム(平成16年7月28日)



石原国土交通大臣による挨拶



会場風景



展示風景

フォローアップと行動計画の見直し

- 進捗状況のチェックアップ: 毎年
- 中間評価: 3年ごとに実施(平成18年、平成21年度)
- 中間評価の結果をふまえ行動計画の見直し

東京湾再生プロジェクト

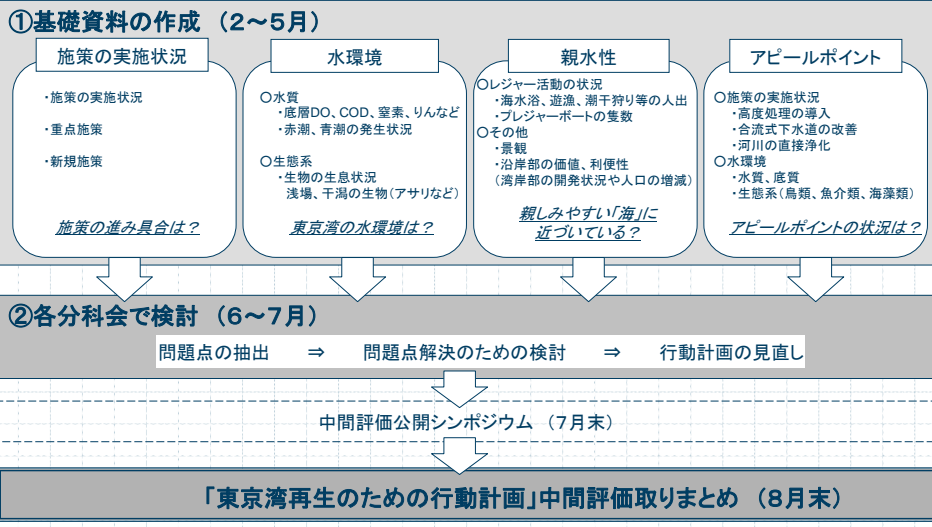
～ フォローアップと行動計画の見直し状況 ～

○ 進捗状況のチェックアップ

- 総量削減計画の着実な実施
- 効率的な事業施策の実施
- 下水道
- 農業集落排水施設
- 浄化槽
- 雨天時における流出負荷の削減
- 河川の浄化対策
- 森林の整備
- 貯留、浸透施設の設置
- 浮遊ゴミ等の回収
- 汚泥の浚渫、覆砂等を効果的に推進
- 海面を漂う浮遊ゴミの回収
- NPOや漁業者等による清掃活動
- 干潟、浅場等の整備
- 生物に配慮した港湾構造物等の導入
- 深掘跡の埋め戻し
- 底層のDO及び底生生物
- 海潮流及び水質
- 底質
- 生物
- 赤潮・青潮の発生状況の把握
- モニタリングデータの共有化及び発信
- 市民が自ら体験・学習できる仕組みを整備
- 市民やNPOとの連携を強化
- お台場における水質浄化実験
- 定期フェリーによるモニタリング
- 海洋短波レーダーによる観測
- 海外との交流

○ 行動計画の中間評価(案)

目標: 快適に水遊びができ、多くの生物が生息する、親しみやすく美しい「海」を取り戻し、首都圏にふさわしい「東京湾」を創出する。



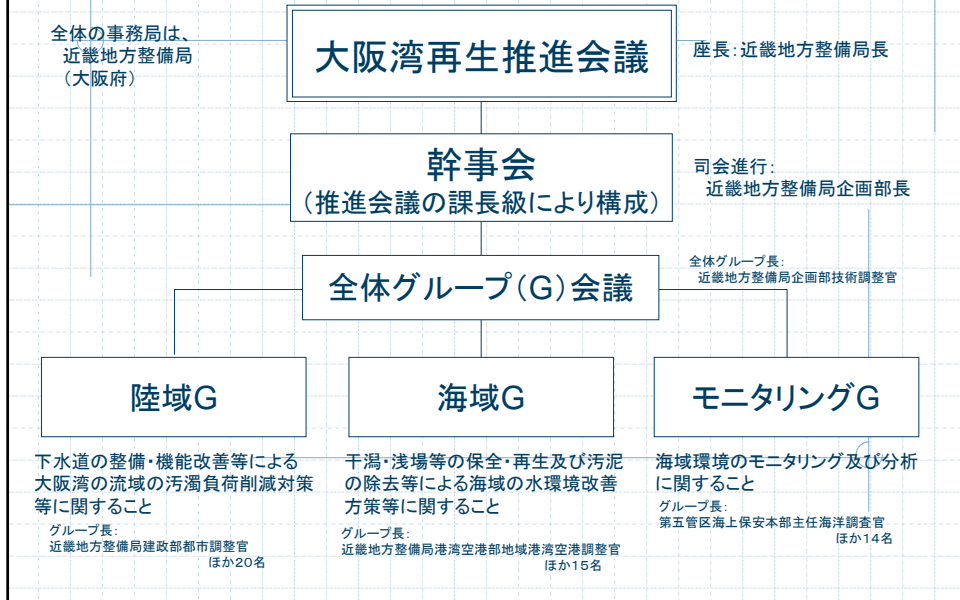
(2)大阪湾再生プロジェクトについて

大阪湾再生プロジェクト

◆ 経緯

- 平成14年7月 大阪府庁内の勉強会立ち上げ
- 平成14年11月 「大阪湾再生プロジェクトワーキンググループ」設置
(近畿地方整備局等関係省庁、地方自治体)
- 平成15年4月 「大阪湾再生プロジェクト推進会議(仮称)」設置提案の広報
(大阪府)
- 平成15年5～6月 大阪湾再生プロジェクトを都市再生プロジェクトとして
位置付けるべく調整
- 平成15年6月26日 都市再生本部会議において、大阪湾再生推進会議の設置
承認
- 平成15年7月28日 「大阪湾再生推進会議」設置
- 平成16年3月26日 「大阪湾再生行動計画」策定
- 平成16年3月 第1回フォローアップを実施予定

大阪湾再生推進会議の構成



大阪湾再生のための行動計画

○目標:

【森・川・海のネットワークを通じて、美しく親しみやすい豊かな「魚庭(なにわ)の海」を回復し、京阪神都市圏として市民が誇りうる「大阪湾」を創出する。】

○計画期間: 平成16年度から10年間

<再生のイメージ>



人口は依然多く、港はにぎわう。しかし、陸域は各種下水道整備、河川浄化施設整備等で大阪湾流入水質はきれい、ヘドロも浚渫等で減り海域の内部生産低下、夏期の溶存酸素豊富に。人工干潟、親水護岸、海辺の緑等の整備により、豊かな生態系回復と、人々に快適な親水空間創出。

目標達成のための施策(1)

○陸域負荷削減施策の推進

- ・下水道事業(普及、高度処理化、合流式改善等)
- ・農業集落排水事業(整備推進、高度処理)
- ・浄化槽整備事業(単独→合併処理へ転換、高度処理型整備)
- ・河川浄化事業(河川浄化施設、浄化浚渫、河口干潟保全・再生)、
- ・森林整備事業(計画的な治山・森林整備、工事で間伐材など)
- ・関連事業、陸域負荷削減以外の施策
(流入ごみの削減、ダイオキシン類への対応、河川水質事故の取り組み)

○海域における環境改善対策の推進

- ・水質の改善(底泥対策、流れ制御など)
- ・多様な生物の生息・生育(藻場、干潟、環境改善機能付加護岸など)
- ・親水性の向上(海辺の緑地整備など)
- ・浮遊・漂着・海底ごみの削減

目標達成のための施策(2)

○大阪湾再生のためのモニタリング

- ・環境監視のためのモニタリング(関係機関連携)
- ・環境改善施策の効果把握(わかりやすい指標)
- ・市民参加によるモニタリング(多様な主体の連携)
- ・大阪湾における汚濁機構をより詳細に解明するためのモニタリング
(行政・学識者連携、貧酸素水塊調査、水質シミュレーションモデル開発)
- ・情報の共有化及び発信
(大阪湾環境データベース、市民にわかりやすい形で発信、
関連シンポジウム等での情報提供)

○実証実験・社会実験

- ・人工干潟創造実証実験
- ・下水処理水の植生浄化実験
- ・コンブ養殖実証実験・社会実験



下水処理水の植生浄化実験